

お知らせ

入札参加資格申請

受付内容

- 4・5年度建設工事(新規)
- 4年度測量・建設コンサルタント(追加)
- 4～6年度一般委託・物品等(追加)

申請方法 11月30日(火)までに申請書類を郵送(消印有効)

※要領・様式は市ホームページからダウンロード

※建設工事、測量・建設コンサルタントの申請には業者登録受付システムの入力が必要

※詳しくは市ホームページ参照

問合せ 総務課

☎06(6902)5746

経営総務課

☎06(6903)3131

中小企業の皆さんへ

◆女性雇用環境整備補助金申請

補助対象
○職場での女性専用トイレや更衣室、シャワールームなどの整備費用

○女性活躍推進のための研修や就業規則などの変更、労務管理、制度改革などにかかる費用

補助率 2分の1以内

※上限100万円

申請方法 11月30日(火)までに市ホームページで公開している申請書類を提出

※別途審査あり。詳しくは問い合わせ

問合せ 産業振興課

☎06(6902)5966

◆中小企業診断士や企業OBに

「門真市都市計画マスタープラン」(案)

「門真市立地適正化計画」(見直し案)

パブリックコメントを募集

今後10年(令和4～13年度)の都市づくりの方向性を明らかにし、具体的な施策などを示すための計画を作成するにあたり、皆さんの意見を募集します。

閲覧・募集期間
11月22日(月)～12月21日(火)

閲覧・意見箱の設置場所
都市政策課、保健福祉センター、南部市民センター、市民プラザ、市立公民館、図書館

本館、市ホームページなど
対象 市在住・在勤・在学の人
市内に事業所がある法人または団体、本案件に利害関係がある人

意見の提出方法 様式は自由。
案件名、住所、氏名、電話番号

問合せ 地域政策課

☎06(6902)5881

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

号を記入して期限までに郵送(必着)、FAX、メールまたは意見箱に投函

※記載に不備がある場合や電話の受付、意見に対する直接の回答は不可

提出・問合せ

〒571-8585

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

☎06(6902)1333

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

門真はすはな中学校校区地域会議

設立総会を開催

地域会議は地域住民が主体となり、地域の課題解決や魅力づくりに取り組む組織です。

◆出張申請サポート

11月以降、市内の施設などで月数回の実施を予定しています。詳細は決まり次第、広報かどまや市ホームページでお知らせし

問合せ 地域政策課

☎06(6902)5881

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

◆取使用方法

マイナンバーカードは申請から1～2カ月でできあがります。受け取り案内通知(ハガキ)を受け取り後、ハガキを持って市民課(市役所別館1階)にお越しください。

※詳しくは市ホームページ参照

問合せ 市民課

☎06(6902)5881

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp

〒571-8585

◆マイナポイントで

お得にお買い物

マイナポイントの予約・申込をすれば、キャッシュレス決済サービスの利用額に応じて1人あたり最大5000円分のポイントがもらえます。

※詳しくは市ホームページ参照

問合せ 市民課

☎06(6902)5881

〒571-8585

tos2@city.kadoma.osaka.jp



◆感染症拡大防止のため展示会表彰式、展示品無料配布はなし

◆農産物品評会の出品者を募集

◆飯盛霊園組合

◆家計消費状況調査を実施

◆12月11日(土)・12日(日)は

◆守口保健所へ連絡しても

◆つながりません

◆守口市庁舎リニューアル工事

◆のため、守口保健所☎06(6903)3131～3135へ

◆の電話はつながりません。新型コロナの感染の疑いがある場合は、かかりつけ医に相談するか「新型コロナ受診相談センター」にお問い合わせください。

◆お問い合わせください。

◆問合せ

◆新型コロナ受診相談センター

◆【午前8時～午後9時】

◆☎06(7166)9991

◆【午後9時～午前8時】

◆☎050(3533)155966

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

◆

市役所の時間外・日曜相談窓口 (11月)

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合せなど
マイナンバー	14日(日)・28日(日) 午前9時～正午 19日(金) 午後5時30分～7時	業務内容 マイナンバーカードの交付・再交付、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定・ロック解除、マイナンバーに関する相談 ※混雑時には待ち時間が発生することがあります。予めご了承ください 相談・問合せ 市民課 ☎06(6902)5983
国民年金	28日(日) 午前10時～午後3時	持ち物 年金手帳またはマイナンバーカードなど 問合せ 市民課 ☎06(6902)6005
市税、国民健康保険、後期高齢者医療保険納付		持ち物 運転免許証など本人確認ができる物 相談・問合せ 収納課 ☎06(6902)5935

南部市民センター内サービスコーナーをご利用ください

取扱内容	○平日…住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍附票の写し、印鑑の登録と廃止、年金現況届の証明、住居表示証明書、身分に関する証明、不在住証明書、課税(所得)証明書 ○土・日曜日、祝日…住民票の写し、住民票記載事項証明書印鑑登録証明書、年金現況届の証明、住居表示証明書 ※月曜日が祝日の場合は休館
問合せ	南部市民センター ☎072(885)1141

新型コロナ緊急正規雇用・就労促進奨励金 要件緩和で申請しやすく

「新型コロナの影響により離職した市民など」を新たに雇用した市内の中小企業へ奨励金を支給します。雇用し積極的に事業者を支援することで、市民の就労を後押しします。

対象 「2年4月7日以降に離職など(離職理由不問)をした市民など」を3年6月23日以降に新たに雇い入れた市内の中小企業

※そのほか条件あり

支給内容
雇用1人あたり20万円(1社あたり最大5人まで)

申請方法 申請書類を持参
※詳しくは市ホームページ参照
※予算が無くなり次第受付終了

問合せ 産業振興課
☎06(6902)5966



市ホームページはこちら